

## 第5次総合計画の政策体系と施策の方向性(案)

※ 政策名や施策名は「分野」「方向性」「区分」などを示したもので、今後、具体的な表現の仕方を検討します。

A	B	C	D	E
基本目標(案)	政策(案)	施策(事務局案)	第4次総合計画の該当施策	課題・方向性(4次総の評価による)
1 ひとつづくり	1-1 未来を担う次世代市民の育成	1-1-1 妊娠期から子育て期の切れ目ない支援	2-4-1 妊産婦の健康増進	・引き続き妊産婦健診体制の充実を図り、事業・講座を実施 ・精神的不安を抱える妊産婦が増加しているため、必要時には医療機関・関係機関との情報連携を緊密に図っていく
			2-4-2 乳幼児の発達に合わせた子育て支援	・子どもを産み育てる環境は大きく変化し、母子保健需要も多様化しており、きめ細かな対応が必要 ・育児不安を持つ保護者への対応のため、母子保健対策を継続、健やかな成長のための支援や環境整備を図る
		1-1-2 家庭・地域の子育て力の向上	2-3-1 家庭の子育て力の向上	・「子育て全力応援！」PTにおいて、効果的な情報発信方法を検討 ・多くの関係団体とネットワークを構築し、新たなアイデアや子育て家庭等の課題を検証、求められる施策を企画していく
			2-3-2 健やかな子どもの成長とその家庭に対する支援の充実	・子育てや家庭の様々な不安や悩みに対応するため、引き続き専門職を配置し、相談体制を充実させる必要がある ・発達障がいに対する療育支援をさらにスムーズにするため、支援のつなぎを充実させる
			2-3-3 地域ぐるみの子育ての推進	・子育て10か条は必要性の有無を含め、見直しを進める。 ・子育ての担い手育成が思うように進まない。子育てサークル等との連携の中でも情報共有し、担い手の育成に努める
		1-1-3 幼児期の健全育成の推進	2-2-1 体力向上・自然体験の推進	・全国的に幼児体力低下が言われている時代にあつて、全国平均以上の結果が得られており、幼児体力の維持・向上のため引き続き取り組む ・R3年度に信州型自然保育の再認定の予定であり、引き続き取り組む
			2-2-2 地域に根ざした特色ある園づくりの推進	・特色ある自然環境に触れる活動は貴重な体験機会となっているため、引き続き実施 ・地域との交流も園児にとっては貴重な経験のひとつであり、引き続き取り組む
		1-1-4 子どもの食育の推進	2-2-3 体験を通じた幼児の食育の推進	・家庭でも食育や家族全員の食生活について意識を高めていただけるよう引き続き取り組む
			2-1-3 生きる力の基礎となる学校食育の推進	・新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、課題等洗い出し、方向性検討
		1-1-5 学校教育の充実	2-1-1 学力向上・体力向上・人間性を育てる教育の推進	・1人1台端末の活用方法検討、大型提示装置の全普通教室への配備(GIGAスクールの体制構築)
		1-1-6 学校・家庭・地域社会との連携強化による教育力向上	2-1-2 学校・家庭・地域社会との連携強化による教育力向上	・新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、課題等洗い出し、方向性検討
			7-2-4 青少年健全育成の推進	・コロナ禍で子どもたちがいろいろな体験ができない中で、自主性や主体性を養っていくことが必要
	1-2 生涯学習の推進と文化・スポーツの振興	1-2-1 生涯学習の推進	6-1-1 生涯学習の支援と推進体制の整備	・生涯学習への関心を高めていくため、より分かりやすい学習情報や機会の提供を充実していく
			6-1-2 生涯学習施設の整備と活用	・個別施設計画を踏まえ、施設の有効活用等あり方の検討を行う
		1-2-2 文化財の保存と活用	6-2-1 文化財の保存と多面的な活用の推進	・国・県の補助金を活用しながら計画的な大規模修繕を行う ・文化財の整理・保存・展示を進めるため計画的な整備を促進する
		1-2-3 文化芸術活動の推進	6-2-2 創造的な文化芸術活動の推進	・コロナ禍における文化センター利用の活性化 ・文化センターと赤穂公民館の併設を活かす取組 ・老朽化する文化センターの計画的な改修
	1-2-4 市民スポーツの推進	6-3-1 市民スポーツの推進と環境整備	・ライフスタイルに沿ったかたちで身近にスポーツを親しむ機会の充実 ・大会やイベントを通じた世代間交流や地域間交流の機会を継続 ・スポーツ施設の計画的な修繕、改修、長寿命化等 ・令和10年度国民スポーツ大会の競技施設建設と、大会後の活用に向けた検討 ・大学との連携事業を活用した指導者の育成 ・小学校低学年での運動あそびの提案、運動嫌いな子、運動が苦手な子、運動が得意な子それぞれへの支援	

## 第5次総合計画の政策体系と施策の方向性(案)

※ 政策名や施策名は「分野」「方向性」「区分」などを示したもので、今後、具体的な表現の仕方を検討します。

A	B	C	D	E
基本目標(案)	政策(案)	施策(事務局案)	第4次総合計画の該当施策	課題・方向性(4次総の評価による)
1 ひとづくり (つづき)	1-3 協働・市民参画の推進	1-3-1 市民参加の促進と市民活動の推進	7-1-1 市民参加の促進と市民活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少、ニーズや価値観の多様化の中、まちづくりへの多様な市民参画や意見反映が必要</li> <li>団体や自治会の公益的・公共的活動への支援を継続</li> <li>市民活動の拠点、市民活動の中間支援としてのばとなの役割の強化</li> <li>まちづくりの担い手として、関係人口の増加や地域外の人材活用を進める</li> <li>ふるさと納税を推進し、リピーターの獲得、駒ヶ根ファンの拡大につなげる</li> </ul>
		1-3-2 地域コミュニティの活性化	7-1-2 自治組織の活性化(未加入対策の推進)	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会の加入者減少、役員のなり手不足が問題となっている</li> <li>自治組織の意義、必要性を理解してもらい、進んで加入してもらえる環境整備、施策に取り組む</li> </ul>
	1-4 人権を尊重し、互いに理解し合える地域づくり	1-4-1 男女共同参画社会づくりの推進	7-2-1 男女共同参画社会づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>本年度策定する第5次男女共同参画基本計画の中で検討</li> </ul>
		1-4-2 国際交流と多文化共生の推進	7-2-2 国際交流と多文化共生の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域資源であるJICA、JOCA、関連する市民団体を活かした国際理解、国際協力、生涯活躍のまちづくりは、駒ヶ根市の特長ある取組として引き続き推進</li> <li>外国籍市民へのやさしい日本語情報の提供、日本語教室活動を通じたコミュニティづくりを進める</li> </ul>
		1-4-3 人権が尊重される社会の実現	7-2-3 人権が尊重される社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>同性パートナーシップを導入</li> <li>インターネットの普及による人権侵害への対策が必要</li> <li>LGBTなど多様化する問題への対策が必要</li> </ul>
	2 健康づくり・支え合いの地域づくり	2-1 健康長寿の推進	2-1-1 健康づくり習慣の普及	5-1-3 健康づくり習慣の普及
2-1-2 高齢者の保健・福祉・介護の体制整備			5-1-4 高齢者の健康づくりと社会参加の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者クラブなどの自主的活動を支援し、仲間づくりと生きがい交流を推進</li> <li>高齢者の就労機会の拡充に努める</li> <li>通いの場を再度活性化する必要があり、担い手の発掘、介護予防プログラムを強化する</li> <li>通いの場を支え合いの拠点としてさらに発展させる必要がある</li> </ul>
2-2 安心の地域医療		2-1-1 健康保険、福祉医療制度の運営	5-1-2 安心して受けられる医療・介護の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険制度の適正運用と地域包括ケアシステムの構築</li> <li>低所得者、生活困窮者に対する法による軽減制度のほか市独自の支援策を講じる</li> <li>ケアマネジメントの質の向上や介護給付費の適正化を図る</li> <li>個別勧奨による特定健診の強化</li> </ul>
		2-2-1 地域医療体制の充実	5-1-1 地域医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>身近なかかりつけ医の存在が重要であり、啓発していく必要がある</li> <li>本人や家族が望む最期の迎え方を尊重した在宅医療・救急医療の連携促進</li> <li>地域の基幹病院である昭和伊南総合病院の「新病院」に向けた準備</li> </ul>
2-3 支え合う福祉のまちづくり		2-3-1 包括的支援体制の構築	5-2-1 住民同士が支え合う仕組みづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>担い手人材の発掘・育成を継続、コーディネートや活動支援する仕組みづくりを行う</li> <li>支援ニーズと具体的な支援をつなげる仕組み「チームオレンジ」を地域ごとに構築</li> <li>支え合い推進会議や関係機関が協働して多様なサービスを創出し、幅広く柔軟な支え合い体制を構築</li> </ul>
		2-3-2 障がい者の生活支援と社会参加の推進	5-2-2 障がい者の生活支援と社会参加の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者の生活介護の場など市内の福祉資源が限られているため、広域的な資源確保の取組と強化が必要</li> <li>就労支援においては広域的な資源を活用し就労継続支援を図るとともに、一般就労につながる取組を実施する必要がある</li> <li>社会参加の推進には、障がい者に対する理解を深めていただき、地域での生活ができるよう進める必要がある</li> </ul>
		2-3-3 生活困窮者への支援	5-2-3 生活困窮者への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者の特性に応じた就労先や居場所をケースごとに開拓していく必要がある</li> <li>制度の枠組みを超え、困難を抱えた者を重層的に支援する体制の構築</li> <li>窓口にとどり着けない者に対する支援、アウトリーチ機能の充実が必要</li> <li>地域課題の解決に向けた取組を地域で行う体制づくりが必要</li> </ul>

## 第5次総合計画の政策体系と施策の方向性(案)

※ 政策名や施策名は「分野」「方向性」「区分」などを示したもので、今後、具体的な表現の仕方を検討します。

A	B	C	D	E
基本目標(案)	政策(案)	施策(事務局案)	第4次総合計画の該当施策	課題・方向性(4次総の評価による)
3 ひとの流れづくり	3-1 訪れたい魅力ある地域づくり	3-1-1 リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の開通を活かした観光地域づくり	1-4-1 住んでよし訪れてよしの観光地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>信州伊那谷観光局を含めたより広域的な連携のあり方について検討が必要</li> <li>「伊南観光地域づくり基本戦略」を今後どのように戦略的に活かしていくかが課題であり、上伊那、南信州などの戦略と連携した取組が必要</li> <li>都市部からの誘客、地域間交流、インバウンドについてはアフターコロナを見据えた戦略が必要、これからの観光ニーズを的確に把握した上での取組が重要</li> </ul>
		3-1-2 地域資源を活かした魅力ある観光地域づくり	1-4-2 地域資源を活かした観光地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>「伊南観光地域づくり基本戦略」を基軸として当地域独自の魅力ある観光資源を活かした取組</li> <li>リニア・三遠南信の開通を見据え、より広域的な連携による観光戦略</li> <li>駒ヶ根高原ランドデザインに基づき、アフターコロナを見据えた各種実証実験(具現化事業)を実施</li> <li>地域住民にも愛される観光地づくり</li> <li>中央アルプス国定公園を活かした観光</li> </ul>
	3-2 移り住みたく魅力に富んだまちづくり	3-2-1 移住・定住の推進	1-4-3 移住・定住・関係人口の増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治体間競争が激化しており、地域性や個性(特色)をアピールすることで他地域から住民をいかに獲得するかが課題</li> <li>リアルとオンラインを両方取りこんでの事業展開を構築</li> <li>庁内横断体制、上伊那各市町村や県との連携で情報発信強化</li> </ul>
		3-2-2 関係人口の創出・拡大		<ul style="list-style-type: none"> <li>ふるさと納税の推進</li> <li>都市部との継続的なつながりづくり</li> <li>二地域居住の推進</li> </ul>

## 第5次総合計画の政策体系と施策の方向性(案)

※ 政策名や施策名は「分野」「方向性」「区分」などを示したもので、今後、具体的な表現の仕方を検討します。

A	B	C	D	E
基本目標(案)	政策(案)	施策(事務局案)	第4次総合計画の該当施策	課題・方向性(4次総の評価による)
4 しごと・ものづくり	4-1 農林業の振興	4-1-1 優良農地の確保と有効活用・農村景観の保全	1-1-1 優良農地の確保と有効活用・農村景観の保全	・担い手への農地集積 ・遊休農地の把握と解消
		4-1-2 暮らしを豊かにする魅力ある地域農業の創出	1-1-2 暮らしを豊かにする魅力ある地域農業の創出	・振興作物の拡大と主食用米の需給調整 ・麦・大豆・そばの生産拡大と園芸作物の導入などによる農家の所得向上と計画的な農業生産 ・各地域における担い手の明確化と新たな認定農業者の育成 ・集落営農法人を中心とする中核的担い手、兼業農家、生きがい農業者等、多様な担い手の育成・確保
		4-1-3 新しい技術を活かしたスマート農業の推進	1-1-3 暮らしを守る森林の生産と多面的機能の増進	・スマート農業、IT化
		4-1-3 多面的機能を発揮して暮らしを守る森林づくり	1-1-3 暮らしを守る森林の生産と多面的機能の増進	・民有林の整備を進めていくための「森林経営管理制度実施方針」の策定 ・松くい虫対策として枯損木処理の取組継続と被害の拡大防止
	4-2 商工業の振興	4-2-1 活力ある商業・サービス業の振興	1-2-1 活力ある商業・サービス業の振興	・空き店舗は増加傾向であり、やる気のある店舗やチャレンジする人への支援が必要 ・多種多様な人が起業に対して興味を持てるような取組 ・地域特性や消費者ニーズを考慮した魅力的で個性的な地域商業への転換 ・イベント等のアフターコロナ、ポストコロナへの対応
		4-2-2 人が集まる「街なか」の魅力づくり	1-2-2 人が集まる「街なか」の魅力づくり	・街なかの暮らしと賑わい再生(広小路地区防災建築街区の老朽化対策) ・中心市街地の機能回復を図るため、街なか居住の推進による定住人口増加や、多世代交流による関係人口の増加策 ・公共交通機関や交通整備と連携した機能的で集約型のまちづくり ・多世代コミュニティ施設を活用した生涯活躍のまち事業(多世代の人を街なかへ呼び込む) ・こまがねテラス・プロジェクトのさらなる推進
		4-2-3 <b>新たな高付加価値産業の振興と企業誘致の推進</b>	1-3-1 次世代成長産業の振興と企業誘致の推進	・景気動向に左右されることなく継続的に地域経済を発展させることは重要であり、引き続き、地域のものづくり基盤を強固なものとするための企業誘致を進める ・企業の付加価値を高めるために、産学官の推進や、新製品・新技術開発、新分野開拓を支援する
		4-2-4 地域を支える中小企業の経営基盤強化と人材の創出	1-3-2 地域を支える中小企業の経営基盤強化	・自動車、半導体、産業用ロボット等に紐づく企業では生産活動の回復傾向が見て取れるが、原材料の高騰や半導体等の部品の供給遅れなど懸念材料もあり、景気動向に左右されることなく継続的に地域経済を発展させるため、引き続き、地域産業界で活躍する人材の育成を進める ・カーボンニュートラル、DX等の次世代社会を意識した企業体質への変換 ・新たな顧客開拓をする積極的な企業への支援
			1-3-3 雇用の創出と優れた人材の育成	・人口減少社会の中、地域経済の活性化の基礎となる優秀な人材の育成と雇用環境の改善(雇用の場の確保)は重要であり継続的に取り組む

第5次総合計画の政策体系と施策の方向性(案)

※ 政策名や施策名は「分野」「方向性」「区分」などを示したもので、今後、具体的な表現の仕方を検討します。

A	B	C	D	E
基本目標(案)	政策(案)	施策(事務局案)	第4次総合計画の該当施策	課題・方向性(4次総の評価による)
5 安心・快適なまちづくり	5-1 カーボンニュートラルに向けた取組促進	5-1-1 再生可能エネルギー等の推進	4-2-1 再生可能エネルギーの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>県のゼロカーボン戦略と歩調を合わせながら、市内の更なる再エネ導入の加速を図る</li> <li>エネルギーの地産地消を目指し、市民の意識改革に向け、情報発信を行っていく</li> </ul>
		5-1-2 資源循環型社会の形成	4-2-3 資源循環型社会の形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>上伊那広域連合と連携し、ごみの減量化、資源化を推進</li> <li>ごみ出しが困難な人への支援制度の検討</li> </ul>
		5-1-3 環境保全の推進	4-2-2 環境保全の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>公害防止のため、水質・地下水・騒音などの定点調査を行い、実態把握、情報発信に努める</li> <li>不法投棄の監視体制強化</li> <li>大田切りサイクルステーションの適切な運用により利便性向上を図る</li> <li>環境美化活動などの意識高揚</li> </ul>
	5-2 都市基盤整備と景観形成	5-2-1 安心して暮らせる住環境の整備	4-1-2 安心して暮らせる住環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>市営住宅の計画的な長寿命化</li> <li>空家等の適正管理の促進</li> <li>都市公園における遊具の計画的な改修</li> </ul>
		5-2-2 生活に密着した道路整備の推進	4-1-1 人にやさしい道路整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>歩道の整備により歩行者の安全確保</li> <li>既存歩道の危険箇所の解消等、安全対策に取り組む</li> </ul>
			4-3-2 生活道路網の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>狭隘道路の解消や危険道路の改良を推進し、利用者の安全を確保</li> <li>計画的な舗装修繕を行い、安全・快適な通行を確保</li> <li>橋梁の長寿命化を計画的に推進</li> </ul>
		5-2-3 幹線道路網の整備	4-3-1 幹線道路網の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域連携軸(南北交通軸)の促進</li> <li>道路整備プログラムに基づく幹線道路の整備促進</li> <li>高速交通網へのアクセス整備(駒ヶ岳スマートICの利用促進)</li> </ul>
		5-2-4 地域公共交通の確保	4-1-5 地域公共交通の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通弱者の日常生活を支える交通確保</li> <li>JR飯田線の利用促進</li> <li>リニア中央新幹線の開通を見据えた二次交通・三次交通の構築</li> </ul>
		5-2-5 上下水道事業の持続と安全・安心	4-1-3 安全で安定した水道水の供給	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道施設の更新・耐震化等</li> <li>安全で安定した水道水供給</li> <li>持続可能な事業運営</li> </ul>
	4-1-4 下水道整備と普及の促進		<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道未普及箇所の解消</li> <li>下水道施設の適正な維持管理</li> <li>農業集落排水の公共下水道への事業統合に向けた課題整理</li> </ul>	
	5-2-6 景観に配慮したまちなみの創造	4-4-1 景観に配慮したまちなみの創造	<ul style="list-style-type: none"> <li>景観形成・育成住民協定地区への補助継続と相互の情報共有</li> <li>令和5年度までに屋外広告物の改善に向け、事業者へ働きかけを継続的に実施</li> </ul>	

第5次総合計画の政策体系と施策の方向性(案)

※ 政策名や施策名は「分野」「方向性」「区分」などを示したもので、今後、具体的な表現の仕方を検討します。

A	B	C	D	E
基本目標(案)	政策(案)	施策(事務局案)	第4次総合計画の該当施策	課題・方向性(4次総の評価による)
5 安心・快適なまちづくり (つづき)	5-3 防災・防犯の推進	5-3-1 激甚化する災害への対策強化	3-1-1 防災体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画、マニュアル等の整備・随時見直し、職員訓練の実施により万全な災害対策本部体制を構築</li> <li>防災情報基盤整備の強化、情報収集・情報発信対策の確立、住民が防災情報を確実に受け取ることができる手段の研究</li> <li>大規模災害を想定した備蓄物資の充実、関係事業者との供給協力協定の締結、締結事業者との発災時の体制等の確認</li> </ul>
			3-1-2 公共施設・民間建築物の耐震	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3期耐震改修促進計画等に基づく取組を進める</li> <li>FMの動向を踏まえ、必要な施設の耐震化を推進</li> </ul>
			3-1-5 土砂災害対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>砂防事業の促進</li> <li>急傾斜地崩壊対策事業の推進</li> </ul>
			3-1-6 市街地の排水対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>市街地の流下能力確保・向上のため水路整備、側溝整備、河川改修を進める</li> </ul>
		5-3-2 地域防災力の強化	3-1-3 地域防災力の強化(自主防災)	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主防災リーダーが地域防災のけん引役となる組織編制</li> <li>女性が積極的に参画できる自主防組織</li> <li>防災士資格取得の促進</li> <li>災害用備蓄資機材の整備支援</li> <li>地域での防災訓練の充実、市民・地域の防災意識高揚、地域ぐるみの防災力強化、地域で実施する避難訓練のサポート</li> <li>ハザードマップの更新</li> <li>災害時における感染症感染防止対策の強化</li> </ul>
			3-1-4 地域防災力の強化(消防団)	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防団の団員確保</li> <li>計画的な消防施設整備</li> </ul>
		5-3-3 防犯・交通安全・消費生活対策の推進	3-2-1 防犯体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民同士の顔が見える地域安全運動の推進</li> <li>暴力追放運動の推進</li> <li>犯罪が発生しにくい環境整備や犯罪の防止活動の推進</li> </ul>
			3-2-2 交通安全対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全思想の普及</li> <li>交通安全施設整備の推進</li> <li>高齢者の運転免許自主返納の支援</li> <li>県民交通災害共済の推進</li> </ul>
			3-2-3 消費生活対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>複雑多様化する相談に適切に対応するため相談員のスキルアップを継続</li> <li>伊南町村の消費生活センター機能を兼ねる体制の実施検討</li> </ul>

14

46

60